平成２５年（フ）第４７０号
静岡県浜松市南区三島町111番地
債務者　大林　　勇
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１７６号
北海道帯広市西15条南12丁目１番地30
債務者　別所　弘子
1　決定年月日時　平成25年10月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第２１４号
茨城県結城市大字結城9637番地３
債務者　牧　　恵一
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１１２９１号
東京都八王子市八木町３―15　ライオンズマンション西八王子第３―903号、住民票上の住所神奈川県横浜市磯子区洋光台５丁目７―14　光洋工業
債務者　中島　一幸
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３７号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字妙寺439番地の38
債務者　森本　結香
1　決定年月日時　平成25年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　佑香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４８１号
埼玉県坂戸市大字塚越1416番地30
債務者　石栗　　誠
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４８２号
埼玉県坂戸市大字塚越1416番地30
債務者　石栗美恵子
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４２９号
仙台市青葉区台原４丁目13番７号
債務者　三浦志美子
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２４号
秋田県由利本荘市西目町出戸字浜山１番地36
債務者　柳橋　雄一
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第５７６号
広島市中区光南５丁目１番61―401号
債務者　薬師寺信博（旧姓原脇）
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５９４号
広島県安芸郡熊野町川角４丁目21番14―102号
債務者　齋木　織絵
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７９９号
広島市東区中山中町22番22号
債務者　竹下　千春
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８０１号
広島市東区中山中町22番22号
債務者　池田トメコ
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８７７号
広島市安佐北区口田南９丁目６番32号
債務者　稲村　勝博
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８３号
愛媛県松山市衣山５丁目31番地26　ソール・オリエンス101号
債務者　髙田　新弥
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７６号
山形市南三番町５番25号
債務者　齋藤　大輔
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細江　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８６９号
大阪府守口市南寺方南通３丁目１番５号
債務者　北井　英雄
1　決定年月日時　平成25年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　清和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部